様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8年　6月　23日

茨城県知事　　殿

提出者
住　所　兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町21
氏　名　アサヒプリテック株式会社
代表取締役　岩佐　義仁
電話番号　078-412-3556

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	アサヒプリテック株式会社 リファイニングセンター
事業場の所在地	茨城県坂東市緑の里16
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

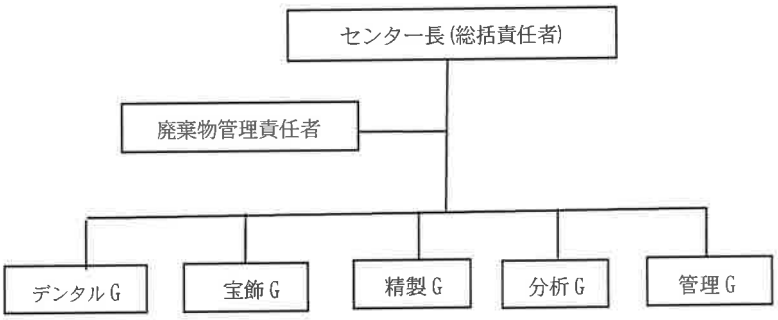
①事業の種類	非鉄金属製造業
②事業の規模	前年度売上収益569,992百万円 （AREホールディングスグループ連結）
③従業員数	63人　（2026年4月　リファイニングセンター）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃アルカリ、廃酸→中和脱水（委託）→脱水ケーキは最終処分場埋立処分（委託） →廃液は微生物処理後放流（委託） 廃プラスチック→圧縮梱包・破砕（委託）→最終処分場埋立処分（委託） 木くず→破砕（委託）→再生利用（委託） ガラス・コンクリ・陶磁器くず→破砕（委託）→最終処分場埋立処分（委託）/再生砕石（委託）

（日本工業規格A列4番）

茨城県
令－8.6.25
県西県民センター
受付

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排　出　量	別紙のとおり	別紙のとおり
	（これまでに実施した取組） 薬品使用量の削減 廃液発生量の低減と再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排　出　量	別紙のとおり	別紙のとおり
	（今後実施する予定の取組） 薬品使用量削減の推進 廃液の発生量の低減と再利用推進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各産業廃棄物において、置き場を分けて運用している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 運用を継続し分別を図る。分別する事で再利用へ転換する。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（2025 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
工程廃液の再利用、設備から発生する廃液の再利用</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
工程廃液の再利用、設備から発生する廃液の再利用</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（2025 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
グループ会社への処理委託と優良認定業者主体としている。
処理業者選定にあたり、事前視察・評価を行い契約締結し、委託開始後も定期的に視察を行い処理状況の確認を実施している。</td></tr>
</table>

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
		全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
		優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
		再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
		認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
		（今後実施する予定の取組） 今後もグループ会社や優良認定業者への委託を主体とし、委託業者の処理状況監視を行う。電子マニフェストを積極的に利用することで適正なマニフェスト管理を行う。		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず
	排出量	2,681.78 t	7.91 t	2.37 t
① 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず
	排出量	2,655.0 t	7.8 t	2.3 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	238.70 t	0 t	0 t
① 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	241.0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	2,443.08 t	7.91 t	2.37 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,443.08 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	7.91 t	2.37 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項（別紙1つづき）					
	① 計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず
		全処理委託量	2,418.6ｔ	7.8ｔ	2.3ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	2,418.6ｔ	0ｔ	0ｔ
		再生利用業者への処理委託量	0ｔ	7.8ｔ	2.3ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	0ｔ	0ｔ	0ｔ
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0ｔ	0ｔ	0ｔ

別紙2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥（泥状のもの）	廃油	ｶﾞﾗｽ・ｺﾝｸﾘ・陶磁器くず
	排出量	0ｔ	0.10ｔ	5.32ｔ
① 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥（泥状のもの）	廃油	ｶﾞﾗｽ・ｺﾝｸﾘ・陶磁器くず
	排出量	0ｔ	0.10ｔ	1.0ｔ

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥（泥状のもの）	廃油	ｶﾞﾗｽ・ｺﾝｸﾘ・陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0ｔ	0ｔ	0ｔ
① 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥（泥状のもの）	廃油	ｶﾞﾗｽ・ｺﾝｸﾘ・陶磁器くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0ｔ	0ｔ	0ｔ

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥（泥状のもの）	廃油	ｶﾞﾗｽ・ｺﾝｸﾘ・陶磁器くず
	全処理委託量	0ｔ	0.10ｔ	5.32ｔ
	優良認定処理業者への処理委託量	0ｔ	0.10ｔ	0ｔ
	再生利用業者への処理委託量	0ｔ	0ｔ	5.32ｔ
	認定熱回収業者への処理委託量	0ｔ	0ｔ	0ｔ
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0ｔ	0ｔ	0ｔ

産業廃棄物の処理の委託に関する事項（別紙2つづき）

① 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥（泥状のもの）	廃油	ｶﾞﾗｽ･ｺﾝｸﾘ・陶磁器くず
全処理委託量	0 t	0 t	1.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	1.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t